

〔様式 1〕

事務事業評価表

記入年月日	平成16年4月20日			
平成16年度	事業コード	24221	電話	042-764-8256
担当部課名	建築部	住宅	課	住宅企画
事務事業名	市営住宅ストック総合改善事業			
予算上の事務事業名	市営住宅ストック総合改善事業			

1 総合計画における位置づけ

政策名	第4章	美しいまちなみと良好な居住環境を創造します	事業開始年度
基本施策名	第2節	良好な住まいづくりの推進	15年度
施策名	第2の1施策	良質な公的賃貸住宅の供給	

2 実施根拠及び関連法令等

公営住宅法、相模原市市営住宅条例、相模原市住宅基本計画等

3 事務の区分

自治事務

4 経費の区分

投資的経費

5 事務事業の分類

国庫補助事業

6 受益者負担

なし

7 事業概要

(1)事業の目的...何をどのように(どのような状態に)したいのか	(2)対象(誰、何)	
市営住宅ストック総合活用計画に基づき、高齢者や障害者等全ての人が安心・安全に生活が営めるよう改善・維持補修等の適切な手法により、市営住宅ストックを総合的に活用を図る。	直接建設の市営住宅	
	対象数	単位
	6団地897	戸
(3)平成15年度事業の内容...市が実際に行った事業の内容		
個別改善 住戸改善 高齢者対応型改善 手摺の設置 大島団地(120戸) 共用部分改善 安全性確保型改善 玄関段差の緩和 大島団地 使用階段に手摺の設置 大島団地、富士見団地		
(4)個別計画の概要	概要	
計画名	相模原市市営住宅ストック総合活用計画	建替3団地、個別改善6団地(規模増改善、住戸改善、共用部分改善、屋外・外構改善)、用途廃止1団地。
計画年次	14年度~	22年度

8 評価指標...事業の目的達成度を計るための指標

16,17年度は目標値

成果指標	指標名	指標式・指標の単位	指標設定の意図	指標の推移(年度)				
				13	14	15	16	17
	ストック活用団地・住宅別改善率	住戸改善6団地、共用部分改善項目(3項目)の13か所の合計19か所に対する各年度の達成率	ストック活用は個別の住戸改善と団地・棟に係る共用部分の改善のため団地ごとの指標とする。			21	32	42
活動指標								

9 事業費等の年度別状況

〔金額単位：千円〕

事業費	決算(予算)額	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		決算	決算	決算(見込み)	予算	予算(見込み)
	人員・時間数					
	人件費					
	その他経費					
	合計	0	0	24,832	12,700	69,000
	特定財源			21,257	12,032	62,050
	対象数(戸)			897		
	単位あたり経費(円)	#DIV/0!	#DIV/0!	27,683.4	#DIV/0!	#DIV/0!

10 個別評価(担当課による一次評価)

(1)達成度 評価 B ▼	A:達成している	チェック項目	・成果指標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	B:一部達成していない		・活動指標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	C:達成していない		・事業目標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
		説明	高齢者や障害者等に対する住戸・共用部分への改善対応は見込めるが、他については特定財源(国庫補助事業)によることから、達成度合いは遅延する状況にある。
(2)必要性 評価 A ▼	A:適応している	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・市民や社会のニーズにかなっている
	B:一部適応していない		<input checked="" type="checkbox"/> ・状況の変化(対象や内容)に対応している
	C:適応していない		<input checked="" type="checkbox"/> ・当初設定した事業目的が達成されていない
		説明	<input checked="" type="checkbox"/> ・国、県、民間、市民との役割分担から見て、市が事業を行う必要がある 高齢者の居住の安定を図るため、手摺、段差の緩和等の住戸改善や共用部分におけるエレベーターの設置等及び良好な住まいづくりの推進を図るために、耐用年数を超えている市営住宅の建替えは必要である。
(3)有効性 評価 A ▼	A:有効である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・上位の施策、計画目的達成のために有効である
	B:一部有効でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・期待された成果が得られている
	C:有効ではない		
		説明	高齢者や障害者をはじめとして、誰もが安心・安全に生活できる居住環境を確保することができる。
(4)効率性 評価 B ▼	A:優れている	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・予算や人員に見合った効果が得られている
	B:一部改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他市と比べてコストや効率性が優れている
	C:改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他の類似事例と比べてコストや効率性が優れている
		説明	<input checked="" type="checkbox"/> ・同一対象者に対して同種のサービスが重複していない 事業の費用対効果として、改善を実施することで既存住宅を少しでも長く使用することができるが、敷地を含めた有効活用策としては建替え事業によることが最善である。
(5)公平性 評価 A ▼	A:公平である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者と非対象者との不公平・不均衡は、妥当な範囲である
	B:一部公平でない		<input type="checkbox"/> ・受益者の費用負担は適正である
	C:公平でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者の設定は適切である(年齢や所得等を考慮している)
		説明	事業対象住宅は建替えが必要となっている昭和40年以前に建設された住宅、高齢化等に対する改善がなされていない昭和50～60年代に建設された住宅であるため、入居者間の居住状況の不均衡を解消するとともに高齢者や障害者等に対応することを目的としている。
(6)成果の向上及び費用対効果を高めるための方策		(7)今後の課題となっていること	
・エレベーターの設置を行わない階段室型のストックについては、築後45年を経過後、早期建替えを検討する。 ・エレベーターの設置により共用部のバリアフリー化が可能な半いれ込み型のストックは、エレベーターの設置及び住戸内の高齢者対応改善を図り、築後概ね70年を経過後、順次建替えを行う。		高齢者に対する住替の推進、一棟に複数のエレベーターを設置しなければならない団地の経費の減少対策、用途廃止が早期に望まれ、建替えが必要な住宅の対応、用地の効率的な活用等である。	

11 総合評価(担当課による一次評価)

評価	AA ▼	他自治体の類似事業との比較
今後の進め方		市内の県営住宅のストック活用計画の概要(平成27年度までの中期ビジョン)は、全面改善3団地(778戸)、個別改善1団地(112戸)、建替え3団地(1662戸)、用途廃止2団地(22戸)となっている。市と県では、用地の効率的利用を促進するためにそれぞれのストック活用計画の中で用地交換を課題としている。
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	総合評価に関する説明
<input type="checkbox"/>	見直し	市の財政状況から、必要最低限の達成を図る。
<input type="checkbox"/>	完了・廃止	
<input type="checkbox"/>	完了(廃止)済	

12 二次評価コメント(行政評価会議による二次評価)

--